

第208回宮城県都市計画審議会

と き 令和6年3月21日（木） 午後2時

と ころ 宮城県行政庁舎4階 特別会議室（Web 併用）

次 第

1 開 会

2 報 告

第207回宮城県都市計画審議会議案の処理について

3 議 案

議案第2397号 ほか5件

4 その他

5 閉 会

令和5年度

第208回宮城県都市計画審議会議案書

令和6年3月

宮城県都市計画審議会

目 次

1 報 告

第207回宮城県都市計画審議会議案の処理について …………… 2

2 議 案

議案第2397号

仙塩広域都市計画区域の変更について …………… 3

議案第2398号

仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について …… 6

議案第2399号

仙塩広域都市計画区域区分の変更について …………… 8

議案第2400号

仙塩広域都市計画道路の変更について …………… 12

議案第2401号

仙塩広域都市計画下水道の変更について …………… 16

議案第2402号

仙南広域都市計画道路の変更について …………… 23

第207回宮城県都市計画審議会議案の処理について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第2396号	大崎市 加美町 涌谷町 美里町	大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	(手続き中)

仙塩広域都市計画区域の変更について

根拠条文：都市計画法第5条第6項において準用する

同条第3項

都市計画案：別紙のとおり

仙塩広域都市計画区域の変更 (宮城県決定)

仙塩広域都市計画区域を次のように変更する。

1 都市計画区域の名称

仙塩広域都市計画区域

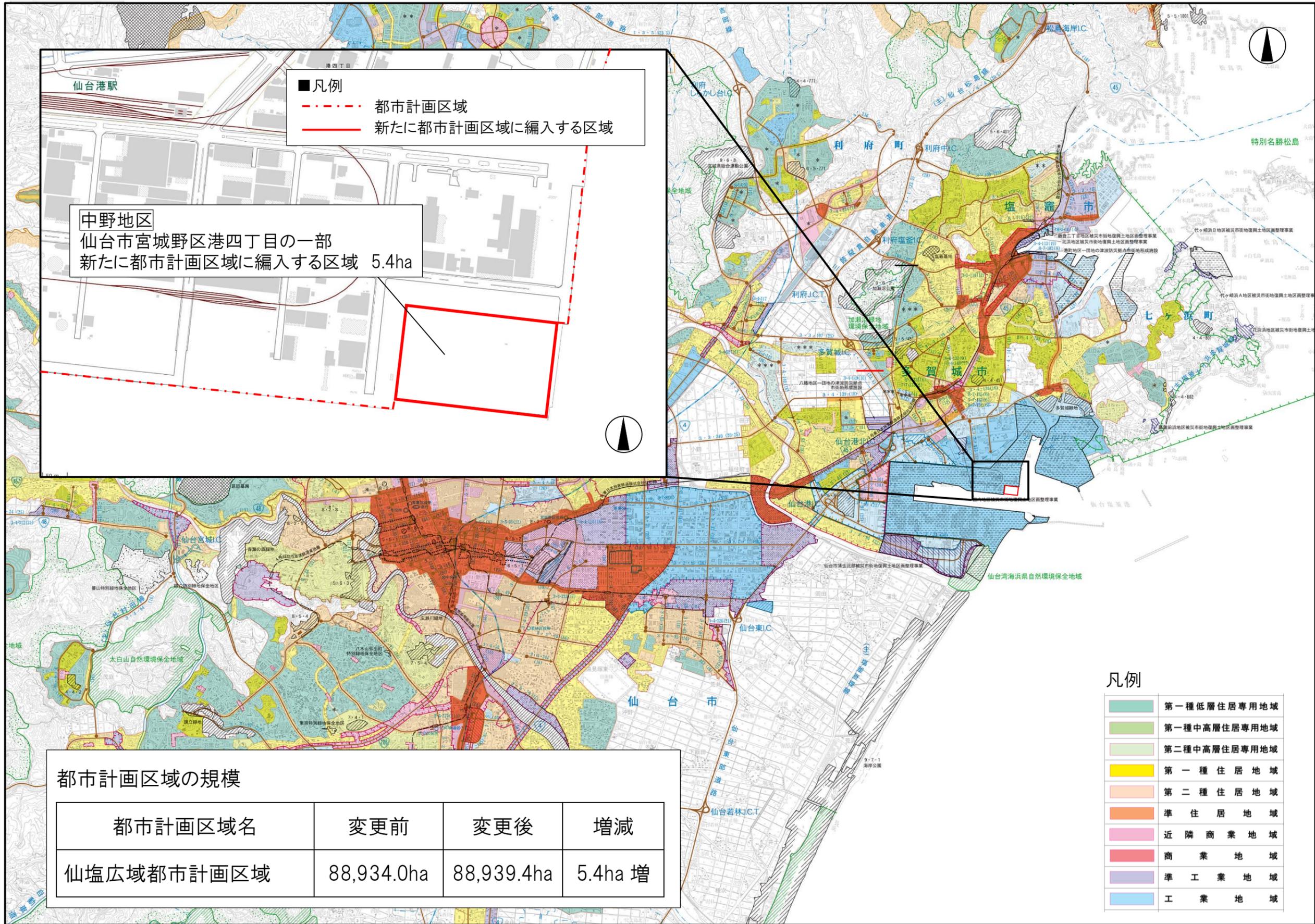
2 新たに都市計画区域を指定する土地の区域

市町村	大字名	地番
仙台市宮城野区	港四丁目	249

3 変更理由

仙塩広域都市計画区域と行政的な区域の一体性が確認されたことから仙塩広域都市計画区域に編入し、一体の都市として整備し、開発し、及び保全を図ろうとするものである。

仙台市における港湾整備により公有水面埋立地が新たに発生したので、この土地の区域を都市計画区域に追加するものである。



仙塩広域都市計画区域の変更（仙台市）

仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 (宮城県決定)

仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

1 仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

別添のとおり

2 変更理由

都市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化したことや内陸部も含めた「流域治水」の取組推進などハード整備とソフト対策の一体的な推進を図ること、令和2年12月に策定した宮城県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「富県躍進」の実現や市町村の総合計画等も踏まえ、見直しが必要となったため。

仙塩広域都市計画区域区分の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

仙塩広域都市計画区域の区域区分計画書

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」変更する

2. 人口フレーム

区分 \ 年次	令和2年 (基準時)	令和12年 (目標年)
都市計画区域内人口	1,478千人	1,470千人
市街化区域内人口	1,419千人	1,422千人
配分する人口	-	1,408千人
保留する人口	-	14千人
(特定保留)	-	4千人
(一般保留)	-	10千人

理由書

令和3年度から都市計画基礎調査を行った結果、本都市計画区域においては、前回の調査以降に以下の状況がみられていた。

人口については、令和7年をピークに減少に転じ、高齢化率については、引き続き上昇していくことが見込まれている。

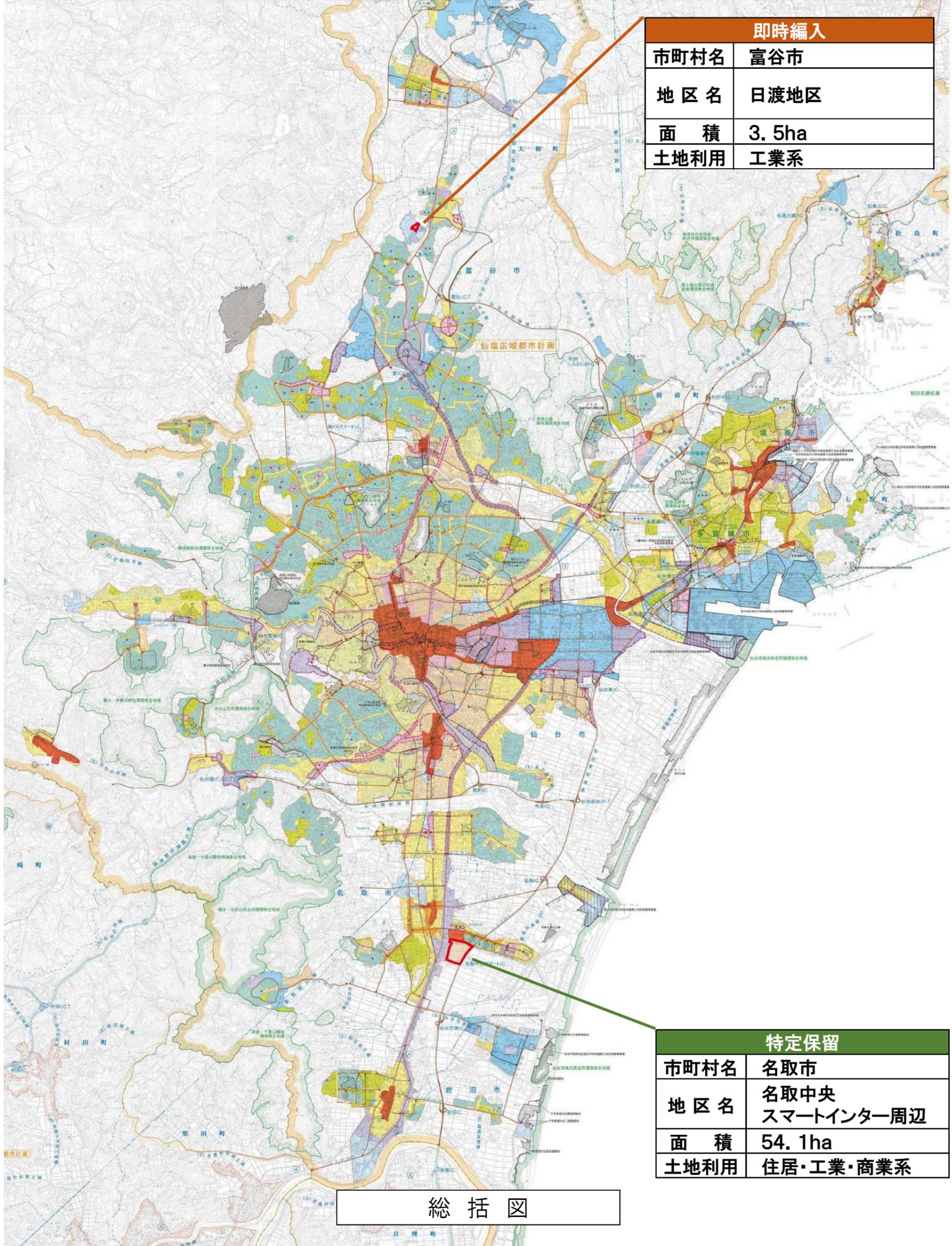
防災については、東日本大震災で被害を受けた地域のハード整備が完了し、今後は、震災の記憶・教訓の伝承などのソフト対策が重要となってきている。

産業については、製造品出荷額等は宮城県全体の約半数を占め、今後も成長を持続すると推計され、富県躍進を支えるまちづくりが重要となっている。

自然環境については、農地、緑地が減少しており、無秩序な市街地拡大の抑制と、都市をとりまく自然環境の保全が引き続き重要である。

このことから、人口減少・超高齢社会においても富県宮城の実現に資する活力あるまちづくりを実現するため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を変更することとし、「人口減少・超高齢社会においても持続可能でコンパクトなまちづくりの推進」「災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」「富県宮城の実現に資する活力あるまちづくりの推進」「緑豊かな美しい自然環境の保全とそれらと調和したまちづくりの推進」と基本方針を定め、この基本方針に基づき、区域区分を変更するものである。

仙塩広域都市計画区域区分の変更(宮城県決定分)



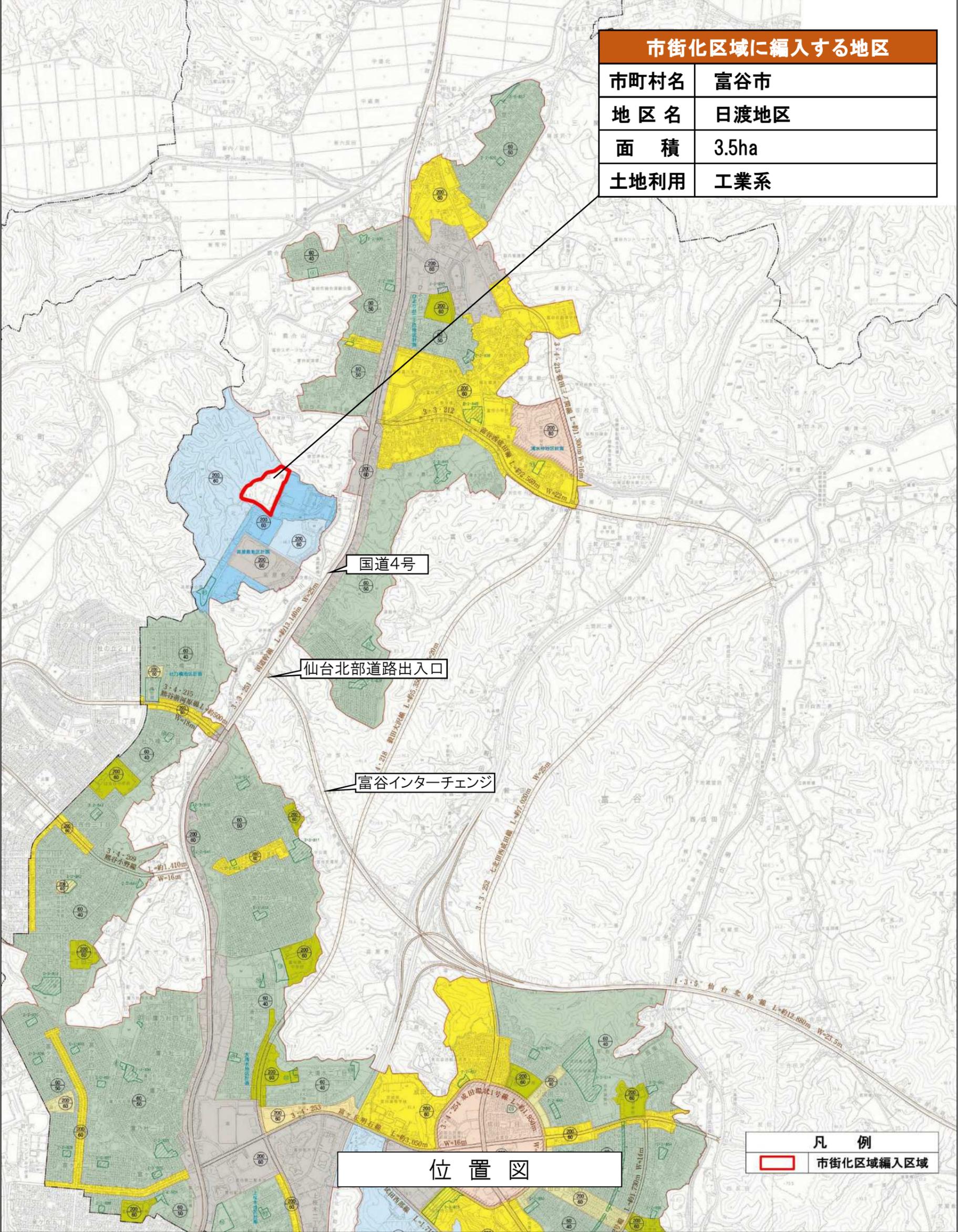
即時編入	
市町村名	富谷市
地区名	日渡地区
面積	3.5ha
土地利用	工業系

特定保留	
市町村名	名取市
地区名	名取中央 スマートインター周辺
面積	54.1ha
土地利用	住居・工業・商業系

総括図

仙塩広域都市計画区域区分の変更(富谷市)

市街化区域に編入する地区	
市町村名	富谷市
地区名	日渡地区
面積	3.5ha
土地利用	工業系



位置図

凡例	
	市街化区域編入区域

仙塩広域都市計画道路の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

仙塩広域都市計画道路の変更（宮城県決定）

1. 都市計画道路中3・4・103号北浜沢乙線を3・4・103号北浜赤坂線及び3・4・239号向ヶ丘沢乙線に、3・4・134号下馬春日線を3・4・134号下馬泉沢町線及び3・4・240号森郷春日線に、3・3・231号清水沢多賀城線を3・3・231号多賀城跡仙台港線に名称を改め、3・4・103号北浜赤坂線ほか5路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・4・103	北浜赤坂線	塩竈市北浜四丁目	塩竈市赤坂	塩竈市本町	約2,060m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差4箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・名称の変更 ・起点・終点位置の変更 ・主な経過地の変更 ・延長の変更 ・幅員の変更 ・地表式の区間における鉄道等との交差の構造の変更 	
	車線の数の内訳		2車線			約1,670m						
			4車線			約390m						
	なお、塩竈市海岸通地内に交通広場を設ける。(本塩釜駅 面積 約2,800㎡)											
	3・4・239	向ヶ丘沢乙線	塩竈市向ヶ丘	利府町しらかし台二丁目	利府町利府字堀切前	約5,600m	地表式	2車線	16m	J R 東北新幹線と立体交差1箇所 J R 東北本線(利府線)と立体交差1箇所 自動車専用道路1・3・1号仙塩幹線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所		
3・3・107	玉川岩切線	塩竈市東玉川町	多賀城市岩切字昭和	多賀城市市川字館前	約4,500m	地表式	4車線	25m	J R 東北本線と立体交差1箇所 自動車専用道路1・3・1号仙塩幹線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差4箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・区域の一部変更 ・延長の変更 ・地表式の区間における鉄道等との交差の構造の変更 		
車線の数の内訳		2車線			約1,560m							
		4車線			約2,940m							
3・4・134	下馬泉沢町線	多賀城市伝上山三丁目	塩竈市泉沢町	塩竈市東玉川町	約2,630m	地表式	2車線	18m	J R 仙石線と立体交差1箇所 J R 東北本線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・名称の変更 ・起点・終点位置の変更 ・延長の変更 ・車線の数の決定 ・地表式の区間における鉄道等との交差の構造の変更 		
3・4・240	森郷春日線	利府町森郷字新太子堂	利府町春日字宮ノ前	利府町森郷字惣ノ関北	約1,010m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差2箇所			

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・231	多賀城跡 仙台港線	多賀城市 浮島字宮前	多賀城市 町前一丁目	多賀城市 八幡一丁目	約 2,520m	地表式 嵩上式	2車線	28 m		<ul style="list-style-type: none"> ・名称の変更 ・起点位置の変更 ・終点の地名の変更 ・主な経過地の変更 ・延長の変更 ・構造形式の変更 ・地表式の区間における鉄道等との交差の構造の変更
			車線の数の内訳		2車線			約 2,260m			
			4車線			約 260m					
	構造形式の内訳		多賀城市 八幡字庚田	多賀城市 八幡一丁目	多賀城市 八幡字一本柳	約 560m	嵩上式		11.5m	仙台臨海鉄道と立体交差 1箇所 J R 仙石線と立体交差 1箇所	
					約 1,960m	地表式		11.5 ~28 m	J R 東北本線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 5箇所		

「区域および構造は計画図表示のとおり」

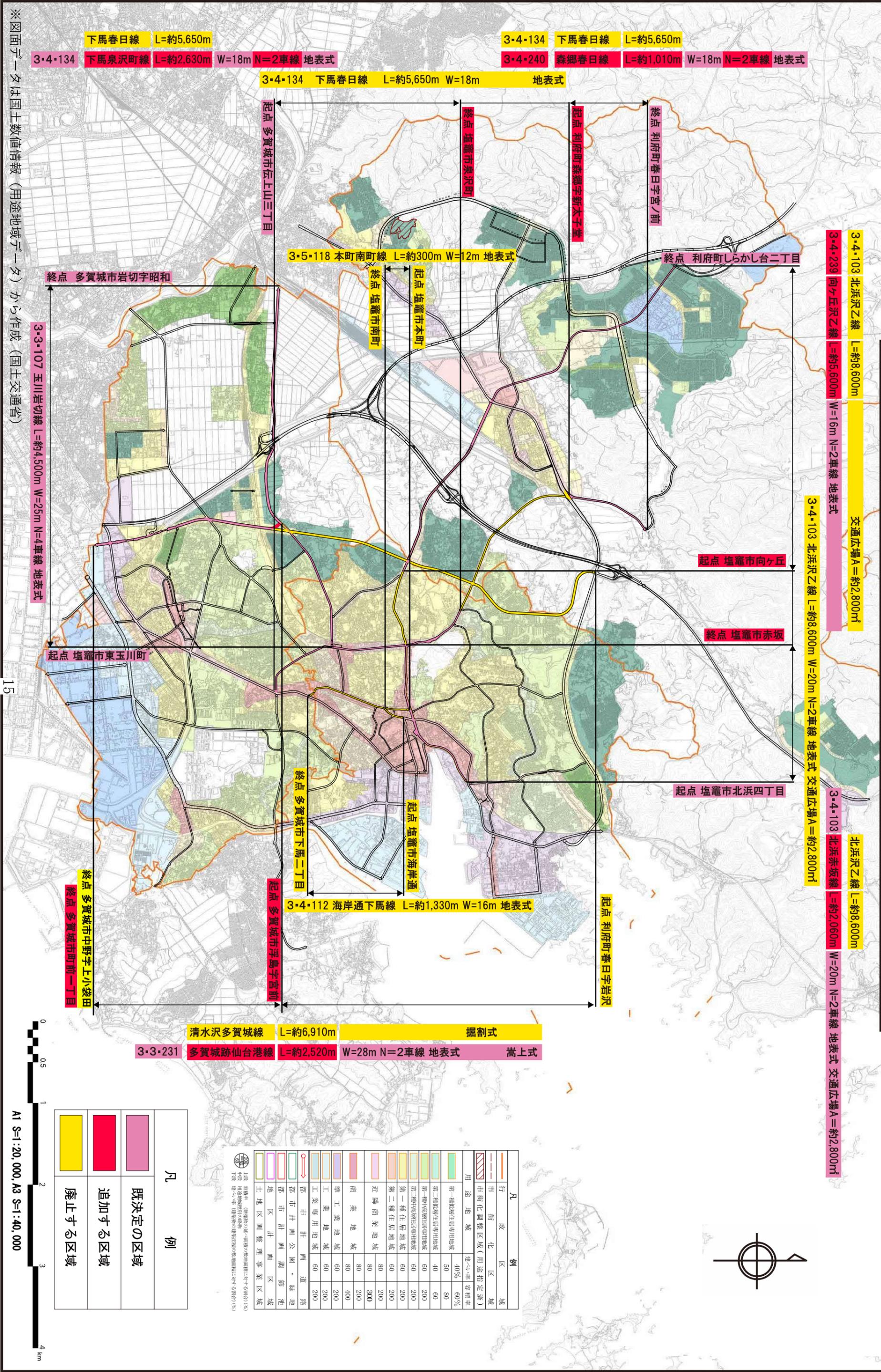
2. 都市計画道路中 3・4・112号海岸通下馬線及び 3・5・118号本町南町線を廃止する。

理由

仙塩広域都市計画区域（東部地区）に位置する塩竈市、多賀城市及び利府町において、地域の特性を重視した将来幹線道路網の機能と役割の調査及び検証を行い、社会経済情勢の変化に適応した道路網の再構築が必要となったことから、都市計画道路を変更するものである。

仙塩広域都市計画道路の変更(宮城県決定) 総括図

議案第2400号



※図面データは国土数値情報(用途地域データ)から作成(国土交通省)

凡例	例
行政区域	市街化調整区域(用途指定済)
用途地域	第一種低層住宅専用地域 40% 容積率
	第一種中層住宅専用地域 60% 容積率
	第二種低層住宅専用地域 40 200
	第二種中層住宅専用地域 60 200
	第一種住居地域 60 200
	第二種住居地域 60 200
	近隣商業地域 80 200
	商業地域 80 200
	準工業地域 60 200
	工業地域 60 200
	工業専用地域 60 200
	都市計画道路
	都市計画公園・緑地
	都市計画調整区域
	土地区画整理事業区域

清水沢多賀城線 L=約6,910m 掘削式
 3・3・231 多賀城跡仙白台公園線 L=約2,520m W=28m N=2車線 地表式

凡例
 既定の区域
 追加する区域
 廃止する区域

0 0.5 1 2 3 4 km
 A1 S=1:20,000, A3 S=1:40,000